



うわじま 市議会だより

平成18年
(2006)
第5号

11月1日



昭和40年代の内港風景

わたしのまちの今・昔

新しい議会構成決まる 議長に赤松南海男議員が就任 副議長に三好貞夫議員

一般会計補正予算 6億8,459万6千円を可決
累計 391億4,035万2千円



現在

- 就任あいさつ・定例会の概要・新しい議会構成・議決結果 2～3
- 請願陳情・人事の同意・意見書 4～5

もくじ

- 特別委員会中間報告 5～7
- 一般質問 8～12

議長に赤松南海男議員が就任

副議長に三好貞夫議員

市民の皆様には、平素より議会に對しまして、ご指導並びにご協力を賜り、誠にありがとうございました。厚くお礼申し上げます。

このたび、9月定例会におきまして、多数の議員の推挙により、私たちが正副議長に就任いたしました。どうぞよろしくお願ひいたします。

さて、昨年8月1日合併後、1年余りが経過しました。その間、新しい時代にふさわしいまちづくりを目指し、各種施策に取り組んでおります。また、一方で、国の三位一体改革をはじめ、地方分権の進展、構造改革の推進など、新宇和島市を取り巻く状況が大きく変化し、行財政改革や低迷する地場産業の振興などの重要な課題への対応が求められているところであります。

市議会をいたしましたは、地域住民の代表機関として、皆様のご意見を市政に反映させ、自ら政策提言に努めるとともに、活発な議会活動を通して、市民の皆様の期待に応える所存であります。

市議会の運営が、公正かつ円滑に行われますよう、誠心誠意努めさせていただきますので、市民の皆様のご理解とご協力を心からお願ひ申し上げます、就任のご挨拶といたします。



副議長
三好貞夫



議長
赤松南海男

定例会の概要

平成18年9月宇和島市議会定例会は、9月19日に招集され、10月24日までの16日間の会期により開催されました。

【初日】9月19日

まず、市立病院建設・経営問題研究特別委員会、宇和島市行財政改革特別委員会及び宇和島市産業活性化特別委員会の間報告があり、続いて、「宇和島市男女共同参画推進条例（案）」をはじめ、「平成18年度宇和島市一般会計補正予算（第2号）」など、24議案が提出されました。

【2日目】9月25日

一般質問に5名の議員が登壇し、市政全般に関しての質問が行われ、活発な質疑応答が行われました。

【3日目】9月26日

一般質問に2名の議員が登壇し、活発な質疑応答が行われたあと、すでに提案されている「議案第149号・宇和島市議会の議員その他非常勤の職員等の公務災害

補償等に関する条例の一部を改正する条例（案）」他2件について、10月1日の施行に間に合わせるため、提案のとおり即決いたしました。

した。続いて、地方自治法179条第1項の規定により、急を要したために専決処分した案件及び市長から「宇和島市教育委員会委員の任命につき、同意を求めることについて」の人事案件が提案され、いずれも承認、同意いたしました。さらに、初日に提案されました議案、追加議案及び請願・陳情とともに、所管

議 会 構 成			
議長：赤松 南海男		副議長：三好 貞夫	
委員会名	委員長	副委員長	委 員
総務企画委員会	福本 義和	我妻 正三	坂尾 眞・赤松 与一 兵頭 司博・赤岡 盛寿 土居 秀徳・泉 雄二
文教福祉委員会	上田 富久	大窪美代子	福島 朗伯・清家 康生 松本 孔・三好 貞夫 藤堂 武継
環境建設委員会	山内 秀樹	木下善二郎	岩城 泰基・薬師寺三行 池田弥三男・玉田 和正 浅田 良治
産業経済委員会	富永 照瑞	河野 具彦	石崎 大樹・山下 良征 大塚 萬義・小清水千明 若藤 富一
議会運営委員会	土居 秀徳	松本 孔	上田 富久・山内 秀樹 薬師寺三行・富永 照瑞 福本 義和・小清水千明 泉 雄二・浅田 良治

9月定例会議案等審査結果

番号	件名	議決結果
報告第13号	専決処分した事件の報告について	即日受理
専決第17号	道路事故による和解について	
専決第18号	車両損傷事故による和解について	
専決第19号	道路事故による和解について	
専決第20号	車両接触事故による和解について	
専決第21号	車両接触事故による和解について	報告
議会報告第1号	市立病院建設・経営問題研究特別委員会中間報告について	
議会報告第2号	宇和島市行財政改革特別委員会中間報告について	
議会報告第3号	宇和島市産業活性化特別委員会中間報告について	原案可決
議案第148号	宇和島市男女共同参画推進条例(案)	
議案第149号	宇和島市議会の議員その他非常勤の職員等の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例(案)	
議案第150号	宇和島市報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例(案)	
議案第151号	宇和島市特別職の職員で常勤のものの給与に関する条例の一部を改正する条例(案)	
議案第152号	宇和島市重度心身障害者医療費助成条例の一部を改正する条例(案)	
議案第153号	宇和島市国民健康保険条例の一部を改正する条例(案)	
議案第154号	宇和島市消防団条例の一部を改正する条例(案)	
議案第155号	宇和島市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例(案)	
議案第156号	宇和島市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例(案)	
議案第157号	平成18年度宇和島市一般会計補正予算(第2号)	
議案第158号	平成18年度宇和島市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)	
議案第159号	平成18年度宇和島市介護保険特別会計補正予算(第2号)	
議案第160号	平成18年度宇和島市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算(第2号)	
議案第161号	平成18年度宇和島市小規模下水道事業特別会計補正予算(第1号)	
議案第162号	平成18年度宇和島市駐車場事業特別会計補正予算(第2号)	
議案第163号	平成18年度宇和島市病院事業会計補正予算(第1号)	
議案第164号	土地改良事業の実施について	
議案第165号	新たに生じた土地の確認について	
議案第166号	新たに生じた土地の確認について	
議案第167号	新たに生じた土地の確認について	
議案第168号	字の区域変更について	
議案第169号	字の区域変更について	
議案第170号	字の区域変更について	
議案第171号	市道路線の変更について	
認定第1号	平成17年度宇和島市公営企業会計決算の認定について	継続審査
認定第2号	平成17年度宇和島市一般会計及び特別会計決算の認定について	
報告第14号	専決処分した事件の承認について	即日承認
専決第22号	宇和島市特別職の職員で常勤のものの給与に関する条例の特例に関する条例	
議案第172号	工事請負契約について	原案可決
議案第173号	工事請負契約について	
議案第174号	物品購入契約について	
議案第175号	物品購入契約について	
議案第176号	宇和島市教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて	即日同意
議員提出議案第5号	脳脊髄液減少症の研究・治療等の推進を求める意見書(案)	即日原案可決
議員提出議案第6号	出資法の上限金利の引き下げ等、「出資の受入れ、預り金及び金利等の取締りに関する法律」及び「貸金業の規制等に関する法律」の改正を求める意見書(案)	
議員提出議案第7号	ドクターヘリの全国配備へ新法制定を求める意見書(案)	

の常任委員会に付託いたしました。
また、「平成17年度宇和島市公営企業会計決算の認定について」及び「平成17年度宇和島市一般会計及び特別会計決算の認定について」は、決算審査特別委員会を設置して、これに付託の上、閉会中の継続審査といたしました。

【最終日】10月4日

各常任委員長から委員会における審査経過と結果についての報告があり、採決の結果、原案のとおり可決決定されたほか、請願・陳情についても採決を行い、追加案件として上程された議員提出議案3件につきましても、提案のとおり可決いたしました。

次に、議長・副議長の辞任に伴い、新しい議長・副議長を選出し、あわせて常任委員会委員の所属変更及び正副委員長の互選を行いました。

次に、議会運営委員の辞任に伴い、議会運営委員会委員の選任及び正副委員長の互選を行いました。

最後に、決算審査特別委員会委員長に藤堂武継議員を選任し、9月定例会を閉会いたしました。

市立病院建設・経営問題研究特別委員会

- 委員長 大塚萬義
副委員長 福島朗
委員 坂尾眞生

宇和島市行財政改革特別委員会

- 委員長 小清水千明
副委員長 石崎大樹
委員 岩城泰一

宇和島市産業活性化特別委員会

- 委員長 若藤富一
副委員長 赤松美代子
委員 大窪与一

事務組合・企業団議員

- 議員 三木善二

●南予水道企業団議会議員

- 議員 浅田良治

●津島水道企業団議会議員

- 議員 赤松南海

宇和島市農業委員会委員

- 委員 大塚萬義

- 議員 泉玉兵衛

請願陳情

〔今〕議会提出分

◆陳情第6号
自然史博物館の設置・整備充実について
(文教福祉委員会)
採 択

◆陳情第7号
牛鬼の里構想について
(産業経済委員会)
継続審査

◆陳情第8号
旧津島町内の小中学校における自校直営方式による

る給食の継続を求める請願
(文教福祉委員会)
継続審査

◆陳情第9号
給食センター建設計画について
(文教福祉委員会)
継続審査

〔継続審査分〕

◆陳情第1号
小規模工事等契約希望者登録制度と住宅リフォーム助成制度の創設について
(総務企画委員会)
継続審査

◆請願第3号
宇和島市営闘牛場(体育館)使用許可について
(産業経済委員会)
取り下げ承認

◆請願第7号
宇和島市立吉田病院の充実に
(文教福祉委員会)
不採択

◆請願第3号
喜佐方小学校プールの建設について
(文教福祉委員会)
不採択

人事の同意

本定例会において、市長から、人事案件が提案され、

の研究に取り組んでいる医師らより新しい診断法・治療法(ブラッドパッチ療法など)の有用性が報告されている。

そのような中、医学会においても脳脊髄液減少症に関して本格的な検討を行う機運が生まれつつあり、長年苦しんでいた患者にとつてこのことは大きな光明となつている。

しかしながら、この病気一般の認知度はまだまだ低く患者数など実態も明らかになつていない。

また、全国的にもこの診断・治療を行う医療機関が少ないため、患者・家族等は大変な苦勞を強いられる。

よつて、国におかれては、以上の現状を踏まえ、下記の措置を講じられるよう強く求める。

満場一致で同意し、次の方が選任されました。

●宇和島市教育委員会委員
藤原 キヨエ
(津島町脇423番地)

記

1 交通事故等の外傷による脳脊髄液漏れ患者(脳脊髄液減少症患者)の実態調査を実施するとともに、患者・家族に対する相談および支援の体制を確立すること。

2 脳脊髄液減少症についてさらに研究を推進するとともに、診断法ならびにブラッドパッチ療法を含む治療法を早期に確立すること。

3 脳脊髄液減少症の治療法の確立後、ブラッドパッチ療法等の新しい治療法に対して早期に保険を適用すること。

意見書

9月定例会に議員提出議案として提出された意見書(案)等は、議決され、関係省庁等へ提出されました。

★脳脊髄液減少症の研究・治療等の推進を求める意見書

脳脊髄液減少症は、交通事故、スポーツ障害、落下事故、暴力などによる頭部や全身への強い衝撃によつて脳脊髄液が慢性的に漏れ

続け、頭痛、首や背中の痛み、腰痛、目まい、吐き気、視力低下、耳鳴り、思考力低下、うつ症状、睡眠障害、極端な全身倦怠感、疲労感

しかし、この病気は、これまでの原因が特定されない場合が多く、「怠け病」あるいは「精神的なもの」と判断されたため、患者の肉体的・精神的苦痛はもとより、患者の家族等の苦勞もはかり知れない。

近年、この病気に對する認識が徐々に広がり、本症



★出資法の上限金利の引き下げ等、「出資の受入れ、預り金及び金利等の取締りに関する法律」及び「貸金業の規制等に関する法律」の改正を求める意見書

今日、破産申立件数は、

平成14年に20万件を突破して以来、平成15年24万件、平成16年21万件と依然として20万件代という高水準にある。サラ金、クレジット、商工ローンなどで多額の債務を負い返済困難に陥った多重債務者や中小零細事業者が主で、リストラ、倒産による失業や収入減、生活苦、低所得などを理由とする「不況型」「生活苦型」自己破産が大半を占めている。

また、警察庁の統計によれば、平成15年度の経済的理由による自殺者は、8,897人にものぼり、さらにこの多重債務問題が、ホームレス、離婚、配偶者間暴力、児童虐待、犯罪などの被害を引き起こす要因になっているケースも多く、依然として深刻な社会問題となっている。

よって「出資の受入れ、預り金及び金利等の取締りに関する法律」(以下、「出

資法」という。)及び「貸金業の規制等に関する法律」(以下、「貸金業規正法」という。)を下記のとおり改正するよう強く求める。

記

- 1 出資法第5条の上限金利を、利息制限法第1条の制限金利まで引き下げる。
- 2 貸金業規正法43条のいわゆる「みなし弁済」規定を撤廃すること。
- 3 出資法における、日賦貸金業者及び電話担保金融に対する特例金利を廃止すること。

1分1秒を争う救急医療の切り札としてドクターヘリの全国配備が強く望まれている。特に近年、医師の偏在や不足が重大化しつつある中で、患者がどこにいても短時間内に治療や搬送を行うドクターヘリの配備の必要性は高まっている。

★ドクターヘリの全国配備へ新法制定を求める意見書

日本の現状はドクターヘリが広く普及している欧米諸国と比べると大きな格差があり、1970年に世界に先駆けてドクターヘリを導入したドイツでは、その後20年間で交通事故による死亡者数を約3分の1にまで劇的に減少させている。

また、山岳地帯が多いスイスでは、国内どこへでも概ね15分以内に医師を乗せたヘリを現場に派遣して、治療行為を開始できる体制をとっている。

しかし、日本では平成13年度からドクターヘリ導入促進事業がスタートしたが、現在、岡山、静岡、千葉、愛知、福岡、神奈川、和歌山、北海道、長野の9道県10機

の運行にとどまっている。導入が進まない要因の一つは、運営主体となる都道府県や病院の過重な財政負担であることが指摘されている。

よって、政府においては、

救命救急に大きな効果を上げるドクターヘリの全国配備を推進するために、財政基盤の確立を含めて体制整備に必要な措置を図り、下

記の内容を盛り込んだ新法の制定を強く求める。

記

- 1 国と都道府県の責務を明記すること。
- 2 国が整備に必要な経費を補助すること。
- 3 運行費を支給するなど財政安定化を図ること。

市立病院建設・経営問題 研究特別委員会中間報告

当委員会は、市立宇和島病院改築工事の進捗状況の監視と吉田、津島病院の経営等の諸問題について、必要な調査を行うことを目的とし、第2回定例会において設置され、現在7回の委員会を開催いたしました。

第1回は、病院長をはじめ関係理事者より病院改築の経緯と経過及び市立病院の現況と課題についての説明を受け、その中で、吉田、津島病院の医師不足が大きな問題で、具体的な解決策を見出すことが難しいという報告に対し、議会も協力

を惜しまないということに一致しました。

第2回は、病院事業検討委員会の報告を受け、やはり医師確保が大きな問題で、愛大だけに医師の派遣を依頼するのではなく、幅広く医師派遣の要請を行い、当市出身の医師や医学生にも働きかけを行い、医師確保に努めるといっていただきました。

また、旧三間町の医療の確保について、合併協議済みであり、今後具体的に方向性を示してほしいという意見が出されました。次に、津島病院のヤミ手当について

て、医師を確保するためとはいえ、調整手当を条理化し、旧町のヤミ手当を事実上支給していたのは納得できないとし、津島病院長の退職を機に廃止したいという説明を受けました。

第3回は、設備工事監理について指名競争入札を行なおうとしたが、指名した業者全部から辞退届けが出され、やむなく病院本体の監理を委託している業者と随意契約を結んだという説明がありました。が、やむを得ないという意見でした。

第4回は、新病院の耐震、免震構造について説明を受け、近い将来、南海大地震の発生が懸念される中、これだけの耐震、免震構造を備えていれば、災害拠点病院としての役目を十分果たせると確信いたしました。

また、工事の進捗状況が2ヶ月近く遅れており、工事の遅れは経営にも影響が出、何よりも市民に迷惑をかけることになるので、できる限り当初の行程に沿った完成に向け、努力していただきたいという意見が出

されました。次に、経営状況について、宇和島病院の経営状況は良好であるが、他の2病院とも大きな赤字決算が見込まれ、理事者としては、この2病院ともに存続させるのなら、それぞれの病院の機能分担について、早く方向性を示すべきではないかという意見が出されました。

第5回は、吉田病院の病棟休止の経緯について、常勤医師が現在4人しかおらず、3月末には院長も退職することになっており、医師3人で診療可能患者数を計算すると、一般病床数をやむなく16床まで削減せざるを得ないという説明がありました。

第6回は、改築工事現場の掘削の際、土壌より鉛とヒ素が検出され、工事が中断しているという説明を受け、土壌検査の結果、基準値を超えてはいないが、念のため周辺地域の水質調査も実施し、問題がないことが分かりましたが、汚染された土壌は、産業廃棄物扱いとなり、処分費用がかか

るということでした。この中断により完成がさらに遅れることのないようにとの要望が出されました。次に、3病院の決算状況について、宇和島病院は黒字決算、吉田、津島病院については赤字決算で、今年度の診療報酬の改定により、療養型の点数が下がり、新病院では療養型病床50床の計画だが、病院経営を考えた場合、一般病床にした方がいいのではないかという意見が理事者より出されました。

第7回は、病院工事現場を視察し、当初の行程より3ヶ月程度の遅れが出ているという説明を受けまし

た。その後、公営企業への繰出金について、宇和島病院は法定繰入金以下にも関わらず黒字経営を維持しているが、吉田、津島病院については、概ね法定どおりの繰り入れがなされているも大幅な赤字となっているという説明がありました。

最後に、委員会の包括的な意見を申し上げます。新病院の建設は、全市民が一刻も早い完成を待ち望んでおり、少しでも遅れを挽回し、予定どおりの完成に向け、最大限の努力をお願いしたいと思います。次に、3病院の経営状況について、市立宇和島病院

は黒字経営ですが、人件費比率が50パーセントを超過しており、病院完成後は起債の償還も始まり、診療報酬点数も年々引き下げられる中、今後も収入の伸びは期待できず、新病院の病床数は現在より124床も減少し、大幅に収入が減少すると思われる。新病院完成時には、適正な職員数となるよう採用計画を立て、さらなる経費削減、健全経営に努められるよう期待し、吉田、津島病院については、医師不足等で年々赤字額が膨らみ、今後のあり方について、慎重に審議してまいりたいと考えております。

宇和島市行財政改革特別委員会中間報告

国の三位一体の改革により地方財政は逼迫し、当市も厳しい財政運営を迫られ、行政当局は行政改革大綱(以下、「大綱」)を策定し、行政改革に取り組んでい

ますが、一方、議会は、合併により肥大化した組織機構の簡素合理化をはじめ、給

与の適正化、民間委託の推進などによる財政運営の効率化、健全化を図るため、第2回定例会において、等委員会を設置し、8回の審査を重ねております。

第1回は、スリムで効率的な市役所の実現を目標とした大綱の骨格案について、

総務省から指針も出ておりますが、独自性を出していくよう提言を行い、当委員会として、大綱の作成過程で随時説明を受け、助言提言していくこととしました。

第2回は、現在の財政状況では、支出に収入が追いつかず、財源不足はさらに拡大する見通しで、旧市町の平成16年度決算ベースにおいて、財政構造の弾力

性を示す経常収支比率は、92・8%と極めて硬直化しており、強い危機感を持ちました。今後、歳入の増加は見込めず、基金が底を着いている状況では、歳出削減を行う以外に道はないが、財政面だけに着眼することなく、市民の利便性の向上や投資効果に視点を置いた行財政運営に努めること等の意見が述べられました。

第3回は、指定管理者制度の基本方針について、今後、当市においても、公共サービスに対するニーズは多様化すると思われるが、全て行政サービスに依存することは、厳しい財政面から限界があります。地域の赤字を解消するため、積極的に指定管理者制度を推進すべきですが、それぞれの施設の設定目的から外れず、くれぐれもサービスの低下とならないよう十分検討するよう提言しております。

組織機構の見直しについて、合併後肥大化した組織のスリム化をどのように考えているか協議し、支所において、産業経済課と建設

課の統合はサービスの減退につながるのではないかと、また、統合できる部署は統合し、職員専門性を高めたいという体制づくりが必要ではないかといった意見もあり、組織の再編は避けて通れないが、無理な再編で市民サービスを低下させず、無駄のない改革を念頭において取り組むよう望むものです。

第4回は、前回の組織機構の再編について、市長から、産業課と建設課の統合は見直し、3支所から本庁へは正職員63名を異動するなど、今回の再編計画の報告を受け、委員からは、組織機構について詳細な協議が必要であり、もっと早く提案すること、現在の組織では管理部門が多く、これから実績に応じたポストをどう作るのか、また、組織の分散化は、市民にとっても不便で、誰に聞いても対応できる集約された質の高い組織づくりを行うこと等、提案を行っております。

第5回は、大綱の策定方針について、項目が多く理解しにくく、具体的な表現

と市民の理解を喚起する内容を提示し、役所のためではなく、市民のための改革につながるべく、また、合意したらよいか、また、合併後の理想と現実のギャップによる市民の不安を大綱の中で埋めていく必要がある、今後、当委員会の助言提言を限りなく取り入れるよう意見が出されました。

第6回は、行財政改革へ具体的に取組み、一定の成果を上げている先進地を視察するため、人口規模等において類似している四国中央市を視察することに決定しております。

第7回は、視察研修の成果について、財政力指数0・

第2回定例会において当委員会が設置され、以来14回の委員会を開催し、まず、現況の課題等を明確にするため、第1次産業に焦点を絞り、農業、真珠、養殖魚3分野に分け、ある程度課題が抽出された時点で、現

81という高さにもかかわらず、緊迫した中で真摯に行財政改革に取り組まれている姿に感銘し、将来、歳入増加を望めない当市にとつて、小手先の改革では乗り切れないと感じました。

特に、補助金の見直しでは、市長自ら交付団体に説明し、一律カットでなく、市民との十分な話し合いを行って進めたこと、また、市長のリーダーシップにより職員研修の強化、意識改革を行い、市長、職員一体で改革を進めていく手法など、真似るべきところは積極的に真似るべきといった意見が出されました。また、当市との根本的な違い

場におもむき、当事者の生の声を聞きました。各分野別課題の対応策等、今後は、専門家の意見を聞く機会を得たいと考えております。

今年4月1日、県が「南予活性化特別対策本部」を設置し、愛媛大学農学部

は、住民意識の差で、今後は、議員も全体的な市民意識の向上をどう図っていくかといった意見も出ております。

第8回は、大綱の素案について、推進期間である平成21年度までの計画を確認し、アウトソーシングと補助金見直しとの兼ね合い、また、市民意識をどう変えていくか、役所から市民へのプロセスが重要であるといった意見が出ております。

今後、行政当局による行財政改革推進の状況を精査し、助言、提言をしていくと同時に、差し迫った課題についても継続して調査研究を行うことを確認いたしました。

も「産業活性化委員会」が編成され、市の機構改革によつて、地域活力のパロメーターである雇用問題に、市産業振興条例や国、県からの雇用創出パッケージ事業を有効に機能させるため、産業経済部「雇用創造室」の設置に同調し、6月には、市行政、議会、民間の代表者で構成された「宇和島市

宇和島市産業活性化特別委員会中間報告

地域活性化懇話会」が発足し、今後の対策、施策の取り組みができる体制づくりがなされましたことに、大きな期待を抱いています。

さて、農業分野においては、農業基本法の目まぐるしい改正や市場自由化の波に押し潰され、経営意欲の減退化等、不安定要素ばかりが目につく現状です。

また、真珠、養殖を含めた水産業においても、漁場環境の悪化、漁場資源の枯渇、輸入水産物の増加などによる安値安定の魚価の低迷、漁業就業者の高齢化と後継者不足など、大変厳しい状況の中、当委員会として、今後の第1次産業における各分野別の課題を抽出いたしました。

農業分野では、1、農地の基盤整備と機械化による生産性の向上、生産・労働・流通コストの削減、地域特性を活かした消費者ニーズにあった作物のブランド化、高価格販売への取り組み支援等、2、みかん研究所を活用したブランドづくり及び温暖化等に対応した

新品種開発、3、トレーサビリティ導入促進と食育、食の安全推進、4、現状に合わない果樹経営安定事業の改正、新加工補填事業等の要請、価格低迷、償還金等に対する支援策と新たな制度資金の創設、5、グリーンツーリズム等の積極導入により、体験学習を取り入れた観光産業の確立等。

次に、真珠分野では、1、高評価の白色真珠を生産するためピース貝の確保と優良なアコヤ貝の系統確保、2、越物への転換、独自の製品、加工技術の確立による宇和海真珠のブランド化、3、真珠核生産業者の育成、4、真珠を使ったイベント等、真珠の歴史や展示ができる展示館の創設、5、記念品等に使用できる商品開発、地産地消の推進等。

次に、養殖魚分野では、1、宇和島7漁協合併の支援、2、資源の保全と自然循環機能の維持、3、漁協合併を視野に入れ、養殖魚の水揚げ、飼料の流通コスト削減、規模や位置等を考慮に入れた流通関連拠点施

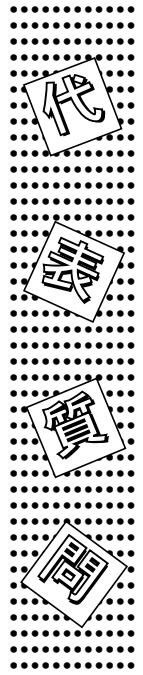
設の整備、4、生産量の削減、制限に対する組織的な取り組みや指導・支援、5、地産地消による消費拡大、特に学校給食への積極導入の必要性、食育、食の安全の確保と推進、6、駅前空き地や商店街等での簡易即売所の設置及び海外への販路模索、7、制度資金等に対する利子補給の確立、8、宇和島水産大学の専攻科昇格を含めた水産大学の誘致等、各分野で熱心な研究がなされ、こつした課題を解決し、当市の産業活性化のため、どう施策へ結びつけていくかが鍵となると思われます。

平成17年度公債比率17.7%という財政状況では、従来の箱物行政から脱却し、既存施設の応用利用を行い、効率性の追求や利用者ニーズを把握し、施設が持つ機能の見直しを行った上で地域再生を考えなければなりません。

今回は、第1次産業を主とした現段階での提言をまとめました。
1、生産者のための生活資金の調達、2、産業活性化

のために各課連携をとった総合的な課の編成と人材確保、3、職員の民間交流の積極的推進、4、短期的には下灘漁協の研究施設の有効活用、中長期的には複合機能を有する産業活性化のための研究機関を創設し、産業を支える新技術の開発と成果の普及、5、学校給食に地場産品を使用、消費拡大の推進、6、地場産品の海外への販路拡大推進、

7、国県の補助事業を活用し、商店街空き店舗や既存施設を有効利用した施策の推進整備、8、四国縦貫自動車道の早期完成への支援等、早期実現に向けて積極的な取り組みをお願いするとともに、今後、第2、第3次産業をも巻き込んだ内容を研究しつつ、宇和島市の産業活性化に向けて、さらなる調査研究を進めてまいります。



自由民主党

富永 照瑞

固定資産税の見直しについて

【質問】

市長から固定資産税の見直し案が提案され、旧宇和島市1・55%、旧3町1・40%の不均一課税を均一課税1・50%とし、平成

19年4月から施行したいというものでした。合併協議会の「合併年度及びこれに続く5年間は、現行の税率を採用し、その後は、財政状況等を考慮し、再検討する」という約束を順守すべきで、合併後1年で見直すことは、あまりに性急で、住民に説明することは極めて難しく、市長は、どのような手順で住民説明会を開催されるのか、また、1・50%の均一課税の根拠をお伺いします。

【答 弁：市長】

長期計画も税収を維持する格好で練っており、旧宇和島市民が負担されている1・55%を少し下げ、旧3町の皆さんの負担を上げる調整をすれば、1・50%ぐらいで税収を一定にできるという計算をさせていただきます。

九島架橋の問題について

【質 問】

市長は、昨年9月定例会での施政方針で、九島架橋建設は、フェリーの新造問題と廃棄物処理計画の中で、今年9月までに結論を出すと明言されていますが、どのような結論をされたのか、お伺いいたします。



きました。新市になれば、市民の負担もできるだけ早く一本化するのも常識で、まだ住民説明会をすることまでは到底至っていませんが、これから議論を尽くして次の段階を考えたいと思いますので、「」理解をいただきたいと思います。

架橋ができますと、観光開発や課題である環境問題も九島を利用したらほぼ解決できるのではと思います。九島に持っていくことが目的ではありませんが、どうしても施設の建設が必要な時には、候補地として考えさせていただきますと思います。今の状況が続けば、実現しても財政的にやっ

【答 弁：市長】

的ではありませんが、どうしても施設の建設が必要な時には、候補地として考えさせていただきますと思います。今の状況が続けば、実現しても財政的にやっ

公 明 党

河野 具彦

地震防災対策について

【質 問】

この度、公明党愛媛県本部は、地震防災に関する意識調査結果を発表しました。そこで、自主防災組織を知らないという方が半数以上もいるということについて、認識をお伺いします。



いけるという計算ができつつありますが、県、国の協力も当然必要で、架橋の具体化に力一杯頑張りたいと考えております。私の今任期内には事業化を図り、具体的なスケジュール等は、長期計画の中でご説明したいと思っております。

その他の質問事項

- ◆ 財政問題について
- ◆ 障害福祉の課題について
- ◆ 支所機能の現状と今後について
- ◆ 柑橘産業の振興策について

【答 弁：市長】

大規模震災に対応するには、やはり一人一人に対応してもらわなければ、対応しきれないと思います。宇和島地域においても、1日も早く自主防災組織100%の立ち上げを実現したいと考えております。残念ながら、市民も漠然とした不安、恐れは感じながら、行動には至っていないのが現実だろうと思います。それを実現するために、今年4月から危機管理室を中心に対応を



考えさせております。

【答 弁：総務部長】

新市の自主防災組織率は、44.9%です。年内には、各校区に組織を立ち上げていただくようお願いに回

予定ですので、地震、津波のメカニズムや恐ろしさ、組織の必要性をご理解いただき、1人でも多くの方の説明会へのご参加、防災活動へのご参加を広報等で呼びかけたいと思います。

耐震診断、耐震補強工事について

【質 問】

耐震診断について、本市は平成16年から実施していると聞きましたが、今年度は何件の申し込みがあったのか、また、市民の多くが金銭的な助成を求めているのが、啓発等はどうされているのか、お伺いします。

【答 弁：建設部長】

木造耐震診断事業を実施するため、平成16年度から事業を実施しており、補助内容は、民間住宅で昭和56年5月31日以前に工事着工した木造住宅を対象に、1件当たり補助対象経費の3分の2以内の額とし、2万円を限度として補助を行うこととしております。本年度は、25万を予定しており、

今年度問い合わせは十数件ありましたが、申込件数は今のところ3件です。



その他の質問事項

- ◆聴覚・音声言語障害のため「119番通報システム」について
- ◆出産一時金の支給方法に関する改善策について
- ◆高額療養費受領委任払い制度について



日本共産党

坂尾 眞

学校給食について

【質問】

地域の野菜や果物を活用し、地産地消の中で給食を作っていくことが地域を活性化させることになると思っています。今回、センター給食にして、細かい試算はされているのかお伺いします。



【答 弁：教育長】

規模、場所等が確定しておらず、細かい数字は申し上げられません。現在の給食センターは、人件費を除き、管理事業費が約2,500万円、1食あた

り年間コストが4,711円、津島地区の14施設では、人件費を除き、約1,200万円、1食当たり年間コストが9,101円となっております。中央

市立病院について

【質問】

今回の診療報酬の改定は、医療保険法の改悪と連動して機能分化を推進するものといわれており、全体が引き下げられる中、急性期をわずかに引き上げ、慢性期については引き下げられました。開業医にとつては大変厳しい改定であったと聞いております。しかし、今回の改定の中で、入院基本料等の看護配置で1.4対1が新設され、従来の2対1と比べて、非常に有利な報酬規定になっております。これに対応して、愛媛大学付属病院、四国がんセンター、県立病院などでは、大量の看護師を入れて、医療体制

にに対応しているようです。給食センターは、津島地区の自校式の52%という数字が出ており、大規模な給食センターを建設すれば、人件費を含め、相当の金額の削減になると考えます。

師の過重労働、時間外労働を改善するためにも、1.4対1の看護体制をとれば、労働条件も改善され、病院の経営にとつても大きくプラスになると思いますが、どのような対応をとられるかお伺いします。

【答 弁：医療行政管理部長】
現在、市立宇和島病院は「10対1」を看護基準とし、「7対1」は、今年度4月の医療改定で導入されたも

自由民主党

小清水千明

図書システムについて

【質問】

現在、中央図書館には移動図書館を含め15万1,648冊の蔵書、年間1万1千人

のです。現在の宇和島病院での看護師数では、「7対1」の基準をクリアできず、看護師の増員が必要です。急性期医療を提供している病院としては、今後は十分検討すべき課題であると考えております。



その他の質問事項

◆プルサーマル問題について

の利用者、吉田図書館には6万1,608冊、1,200人の利用があります。中央図書館は平成14年度、吉田図書館は合併時に、富士通の図書館システムが入っており、貸し借り時間の短縮と簡素化、蔵書管理の集約化、連携化等数多くのメリットが出ておりますが、市内の業者からの本の納入がで

きなくなつたなどの弊害も出ており、市内業者育成の観点からすると相反すると思います。市長はこのようにお考えでしょうか。

【答 弁…市長】

利用者の利便性を考えたときに、システムを利用する必要があつたということとで導入しております。このシステムは、市内業者にはあまりにも負担が大きく、



業者自体が辞退されたので、今のような状況になつた次第です。

宇和島北インターチェンジについて

【質問】

計画では、宇和島北インターはハーフインターで、朝日町インターまでは、距離は近いですが、山越えしなければなりません。また、



宇和島北、宇和島朝日、宇和島坂下津、宇和島別当、宇和島南の5つのインターのうち4つがハーフインターです。宇和島北インターをフルインターにする必要があると思いますが、市長の見解をお伺いします。

【答 弁…市長】

高速道路に付随するアクセス道路、インターは、多いほど便利であると思いますが、平均10kmから15kmでインターが造られている中、三間から宇和島朝日までは7km弱しかなく、強く要望している距離であること、高串地区は、宇和島方面に入るハーフインターですが、

反対側にインターを造るとしたら、国道の横に川、線路人家、さらにすぐに山があり、膨大な費用がかかる試算で、国も気持ちはわかる

自由民主党

赤岡 盛寿

交流拠点施設(海の駅)建設について

【質問】

交流拠点施設を、どのようにとらえられているのかお伺いいたします。

【答 弁…市長】

宇和島の豊かな物産の展示・即売、観光地のイベント情報等の情報発信ができるような施設にしたいということです。



が、南伸を優先させたいということでした。私も、このチャンスは諦めることなく、国道56号の改良も含めてお願いをし続けなければ

【答 弁…企画部長】

8月に基本計画策定業務を委託し、委託業務は、基本計画の策定業務で、周辺地域の現況分析、計画図の作成、運営管理計画の検討等となっております。

三間地区医療体系について

【質問】

三間にも公的医療が必要で、合併前の病院問題検討委員会の中で、三間も含めた医療体系を盛り込んでいただきました。合併後に立ち上げた市立病院建設・経営問題研究特別委員会では、三間をどうするのか質問しましたが、なかなか答えがなく、三間の医療体系についてお伺いします。

【答 弁…市長】

医師確保の意味で吉田と津島を優先させるを得ず、宇和島市立病院も病院改築

いけないと思っております。

その他の質問事項

◆入札について



という大事業等、3病院がそれぞれ問題を抱えている中、三間については、診療所、病院という形では、医師確保と建物建設の面から難しいですが、医療相談や健康診断等であれば、保健センターを中心に、市立病院の医師にやっていただけるように頑張っておりますが、もう少し時間をいただきたいと思っております。

その他の質問事項

- ◆合併1周年が過ぎ、問題点と将来展望について
- ◆固定資産税見直しについて
- ◆三間川橋改良工事について

社会民主党

岩城 泰基

原子力発電及び プルサーマル計画について

【質問】

原発、プルサーマルの重大事故が発生すれば、宇和島市民の命に関わり、国や県の安全基準に依拠するだけでなく、しっかりと学習し、市主催のシンポジウム開催等を行うべきだと考えますが、見解を求めます。

【答 弁：市長】

国が安全と判断していることが、大きな要素になると思います。

興味のある市民を中心に議論の盛り上がりを見たいと思いますが、現段階で、市主催のシンポジウムを行う考えはありません。



次世代育成支援 行動計画について

【質問】

市長は、「豊かな心を持った人づくりが最も重要であり、次世代を担う子どもたちがたくましく心豊かに成長することが基本」と述べられ、施策目標でも、地域における子育て支援事業で、健全な子どもを育成し、情報交換やふれあいの場を

提供していくために、児童館設置を検討と書かれておりますが、どのように検討されたのかお伺いします。

【答 弁：保健福祉部長】

平成15年7月に次世代育成支援対策推進法が制定され、平成17年3月に、行動計画が作成されました。旧宇和島市でも、児童館の建設が検討され、合併後の新市長期財政計画にも、児童館建設計画を挙げており、核家族化、女性の就労の増

加等により、子どもの安全な遊び場の提供、よりよい環境づくりの場として、早期建設を目指していきたいと考えております。

その他の質問事項

◆給食施設建設について

自由民主党

土居 秀徳

プロポーザル方式の 入札について

【質問】

当市では、市立病院が初めてのプロポーザル方式での入札でしたが、成果、ご感想をお伺いします。

【答 弁：市長】

当市の業者で設計、建設



うですか。

【答 弁：市長】

基本計画は、どういっものを造って、採算的にどうなるのが主体となり、委員会として承認できれば、それに従って設計をどうするかになると思います。

海の駅について

【質問】

海の駅に、どれくらいの正規雇用者、パートを想定しているのかお伺いします。



【答 弁：市長】

確定事項ではないですが、正規雇用を5名から10名、パートはその3倍を雇用できるような施設にしたいと考えています。

その他の質問事項

- ◆情報の保護について
- ◆水産振興について
- ◆地域間格差について